

ひろがっています! 望まない受動喫煙対策

2019年7月から、病院や学校、行政機関で原則敷地内禁煙のルールがスタートしました。そして2020年4月から、飲食店やオフィス・事業所などでも、原則屋内禁煙となるほか、20歳未満の方の喫煙エリアへの立入禁止などを加えた改正健康増進法が全面施行されました。



多くの施設において
原則屋内禁煙に



20歳未満の方は
喫煙エリアへ立入禁止に



屋内での喫煙には
喫煙室の設置が必要に



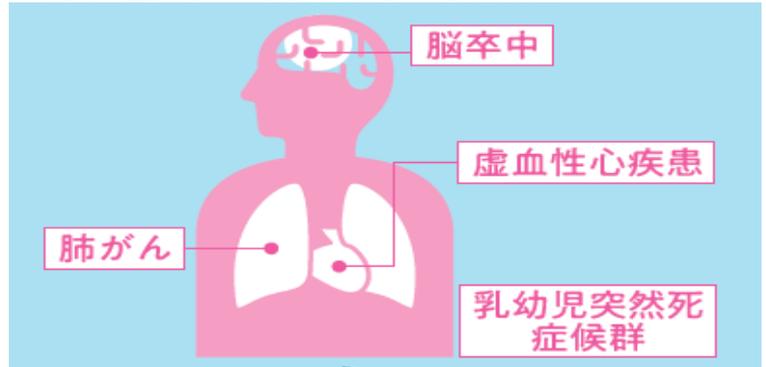
喫煙室には
標識掲示が義務付けに

受動喫煙による深刻な健康影響があります。

国民全体での非喫煙者の割合

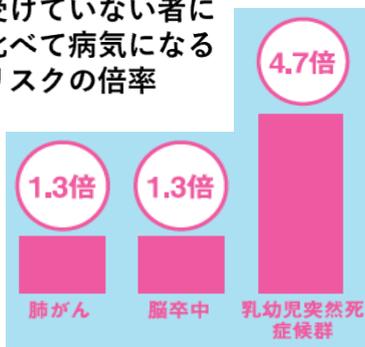


受動喫煙によってリスクが高まる病気



年間約**15,000**人が、これらの疾患で死亡しています。
受動喫煙を受けなければ亡くならなかったと考えられます。

受動喫煙を受けている者が
受けていない者に
比べて病気になる
リスクの倍率



受動喫煙にさらされて
いる人は病気にか
かりやすくなります。

非喫煙者が受動喫煙に遭遇した場所



受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者等に特に配慮が必要です。



受動喫煙は、**乳幼児突然死症候群**、子どもの**呼吸器疾患**や**喘息の誘発**などの原因となります。特に**保護者の喫煙**によって**子供の咳・たん**などの呼吸器症状や**呼吸機能の発達に影響が及ぶ**ことも、その他にも**急性の循環器への影響**など、さまざまな報告がされています。